

尼崎市食品衛生協会って何？

目的

食中毒などの食品による事故の未然防止に努め、市民に清潔で安全な食品を提供することを目的とした団体です。

組織

(社)日本食品衛生協会の傘下に属し、保健所等行政の指導を受けながら、多方面にわたる衛生活動を展開しています。

活動内容

①食品衛生指導員の活動

夏期・年末に食品衛生指導員がお店を巡回し、皆様に食品の取扱い等のアドバイスや相談相手として親切に応じてくれます。

②講習会の開催

食品営業に必要な各講習会を実施しております。

- (1) 食品衛生責任者養成講習会
- (2) 衛生講習会

③食中毒防止キャンペーン実施

食品衛生月間行事には、市内各地で啓発グッズを配付し、食中毒予防を呼びかけたいです。

④表彰の実施

毎年、食品衛生の向上に努めた会員、衛生水準が高く清潔な取扱いをしている施設のうちから優秀な施設、会員の表彰を行っています (当協会会長から厚生大臣に至る食品衛生功労賞など)

入会者への3大特典

特典その1

講習会受講料がお安くなります

講習会	会員	非会員
食品衛生責任者養成講習会	8,000円	10,000円

特典その2

衛生検査がお安くなります

検便(3種:O157、赤痢、サルモネラ)

種別	8月・12月	随時受付
会員	21名以上	300円
	11名~20名	330円
	3~10名	350円
	1~2名	400円
非会員	700円	800円

※上記は一回に検査する人数での金額です。

※厚生労働省登録機関・完全郵送方式

検便(ノロウイルス) ※この期間以外も受付可能です。

種別	会員	非会員	通	常
冬季11月初旬~2月末まで	3名以上	1・2名	2,900円	3,200円
	すべて		4,200円	

※この期間以外でも受け付けますが、クール便 (宅配)での郵送となります。

※検便だけでも会員になられた方がお得です。

特典その3

お得な食品営業賠償制度に加入できます

その他

- 労務・雇用・会計・法律・税務相談など
- 害虫駆除 (ゴキブリ、ネズミ) など
- 洗浄・殺菌等のご相談など
- 環境に関すること

(油、ダクトのにおいをおさえるフィルターなど)

○文房具や印刷物 (メニュー、チラシ) など

★詳しくは、尼崎市食品衛生協会事務局にお尋ねください。

会費について

1年	2,000円
* 3年	5,000円
6年	8,000円

尚、特別会員も
ございます。
(詳しくは事務局へ)

※3年更新の場合は4,800円

申込みは、必要事項記入の上、ファックス又は郵送にてお願い致します。(FAX: 06-6412-1022)

★会員申込み後、2週間以内に振込用紙を

お送りいたします。

★尚、振込み確認後、会員証を郵送にて

お送りいたします。

切取線

会員申込書

フリガナ	
御社名	
フリガナ	
部署名	
フリガナ	
担当者名	
ご住所(ビル名までご記入ください)	
〒	

Tel: () -

Fax: () -

メールアドレス:

食協ニュース配信 ☐ 希望する ☐ しない

ご紹介者名

入会希望の方は、下記のいずれかに○をお入れください

入会期間

☐ 1年 ☐ 新規3年 ☐ 3年更新 ☐ 6年
2,000円 5,000円 4,800円 8,000円

支払い方法

☐ 振込み

☐ 現金